

議会だより

うちこ

vol. **45**

令和5年5月
発行

祝 交流50周年
の
沖縄県宜野座村

【お手伝い、おつかれさま】

モデル：石畳の子どもたち

当号表紙撮影 大木 雄 議員



定例会

臨時会

3月 定例会

第130回定例会が3月3日から17日までの
15日間の会期で開催されました。

2月 臨時会

第129回臨時会が
2月22日に
開催されました。

あらゆる暴力に断固抗議

内子町議会は、暴力は最悪の人権侵害であり、とりわけ社会的に弱い立場に置かれやすい女性に対する暴力は許されるものではないことから、あらゆる暴力を断固許さない姿勢を明確に示すため、決議をしました。

1月16日、内子町内の飲食店で女性町議会議員が、成人男性からいきなり顔を殴られ、全治約2週間の傷を負うという傷害事件が発生した。幸いにも被害を受けた町議の殴打による傷は回復傾向にあるが、本人はもちろん家族や関係者の心のダメージを懸念するものであり、一日も早い回復を心より願うものである。

今回は、たまたま議員である女性が被害者となったことで明るみになったが、暴力被害を受けても声を上げられず、人知れず心身に困難を抱える人はたくさんいることが考えられる。

暴力は最悪の人権侵害であり、とりわけ社会的に弱い立場に置かれやすい女性に対する暴力は断じて許されることではない。また、こうした事件が契機となり、女性の活動を委縮させるような言動が広がってはならない。

ここに、内子町議会はあらゆる暴力を断固許さない姿勢を明確に示すとともに、町民の安全が守られる、豊かで平和な地域社会の実現に貢献していく決意である。

以上、決議する。

議案
◎第132号 令和3年度(1)山王上宿間線山王橋橋梁修繕工事(R3)に係る工事請負変更について(全会一致で可決)
発議
◎あらゆる暴力に断固抗議する決議について(賛成多数で可決)

賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

※菊地議長は本会議の表決には加わらない。

議案名	城戸司	塩川まゆみ	関根律之	向井一富	久保美博	森永和夫	菊地幸雄	泉浩壽	大木雄	山本徹	才野俊夫	下野安彦	林博	山崎正史	寺岡保	議決結果
あらゆる暴力に断固抗議する決議について	○	○	○	○	○	○	※	×	○	○	欠席	×	×	○	×	可決

討論



個人がプライベートな時間にプライベートな場所で起きた事件であり、また事件の全容や刑罰がはっきりしていない時点での決議は正しいことか。

いくら女性に対する暴力事件が起きたといえど、個人的な事件を今の時点で協議したり討論したり決議することが果たして正しいことか、町民が納得する公益に関する決議であるか私は疑問に思う。下野安彦 議員



あらゆる暴力事件は個人的なものであり、自分自身がこのような傷害事件の被害者となったことで、女性の置かれた立場、そして町民・町内外の女性の方から、言えなかったけれども起きた暴力被害について、たくさんの声を頂戴した。この決議は、公益にかなうことであり、多くの女性の声を代弁するものである。

塩川まゆみ 議員

議決結果

賛成9、反対4で可決されました。

【議案】

発議・人事案件以外の議案は各委員会に付託され、審査及び採決後、最終日に議決されました。委員会での審査内容は6～9ページに掲載。

◆全会一致で受理・同意・可決された議案

条例の制定

◎内子町個人情報の保護に関する法律施行条例、内子町個人情報保護審議会条例、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定(総) 8ページ

◎内子町八日市駐車場条例、内子町債権管理条例の制定(総) 8ページ

◎内子町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定(産) 9ページ

条例の一部改正

◎内子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(産) 9ページ

◎内子町国民健康保険条例の一部改正(産) 9ページ ほか一部改正条例 6件

指定管理者の指定

◎内子町移住体験交流施設「二宮邸」の指定管理者の指定について(総) 8ページ

補正予算

◎令和4年度内子町一般会計補正予算(第8号)(予) 6ページ ほか補正予算 7件

当初予算

◎令和5年度内子町一般会計予算(予) 7ページ ほか当初予算 7件

人事

◎内子町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 17件

発議

◎内子町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

◎畜産飼料の価格高騰対策を求める意見書

付託先	(総) 総務文教常任委員会 (産) 産業建設厚生常任委員会 (予) 予算決算常任委員会
-----	---

全会一致

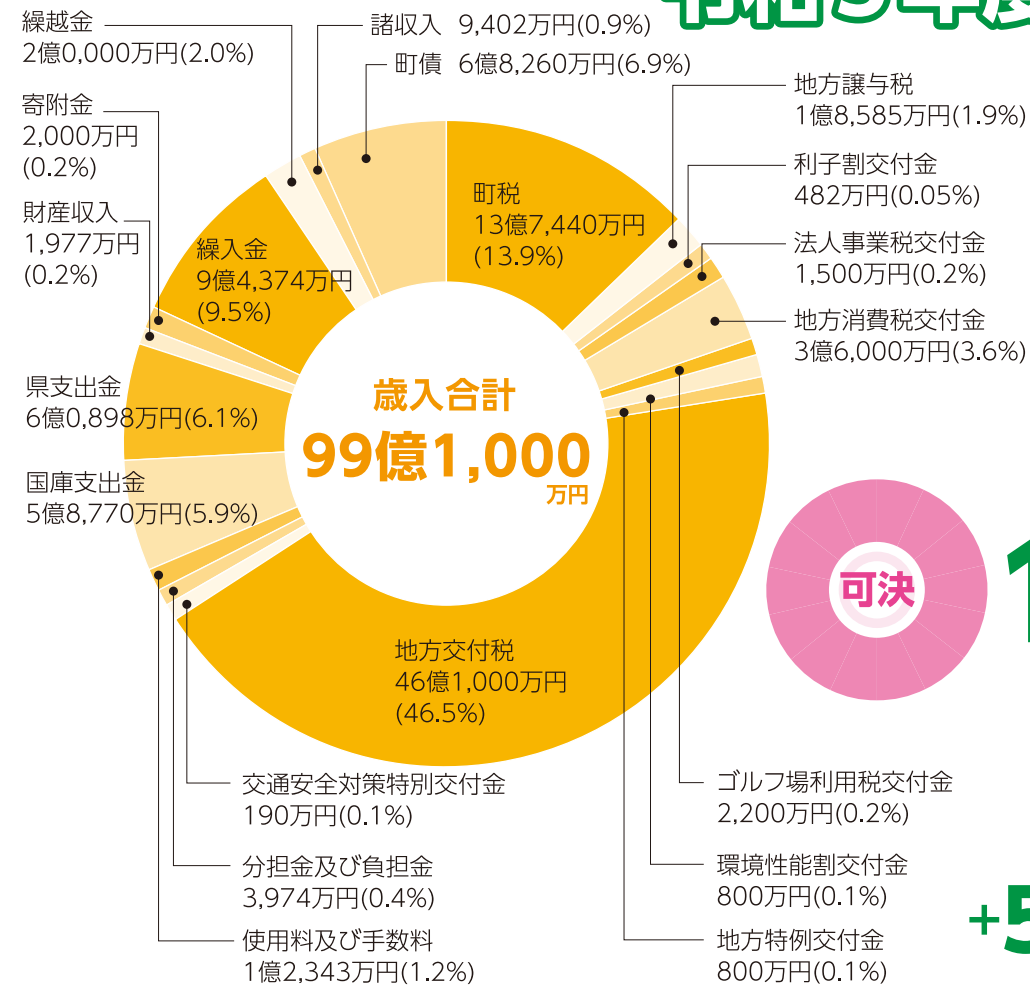
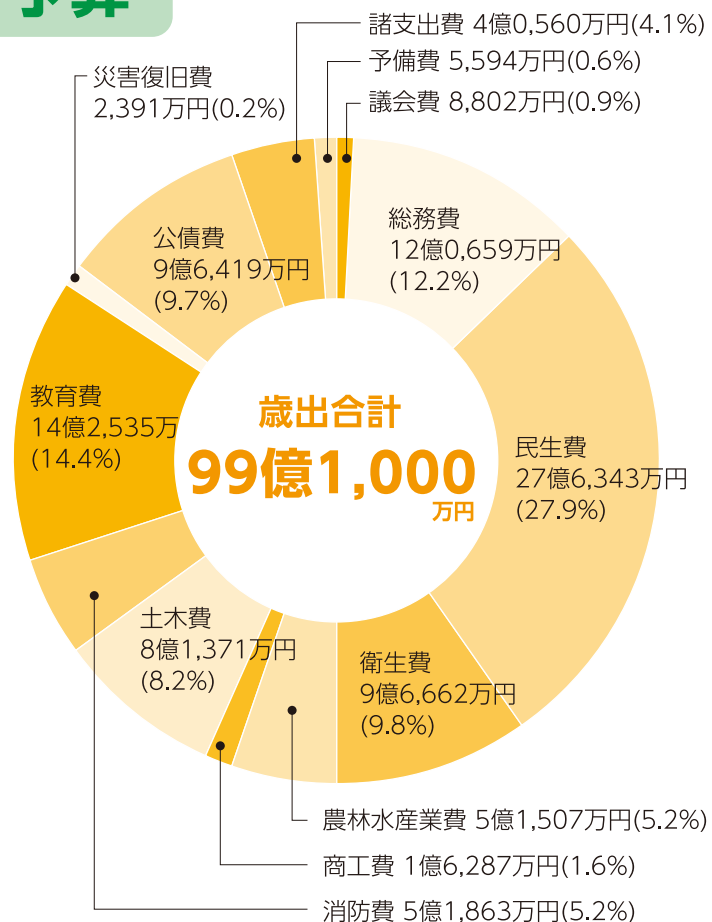
受理・同意
・可決

配合飼料価格安定制度の見直しを

内子町議会は、政府はこれまでも補填金発動の基準引き下げや、基金への積み増し等の飼料価格高騰に対して施策を講じていますが、それでも国内の畜産農家の実質負担額は増加しており、畜産経営の急激な悪化が危惧されることから、国会及び政府に対し意見書を提出しました。

- ①配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、補填金発動基準を値上がり始めた時期の価格にするなど、配合飼料価格安定制度を抜本的に見直すこと。
- ②令和5年度においても、配合飼料の価格上昇・高止まりが予想されることから、さらなる追加支援を行うこと。
- ③飼料穀物の生産基盤拡大対策を充実・強化し、飼料の自給率向上を図ること。

下水道事業会計		令和5年度	前年度比較
収益の収支	収 入	2億7,896万円	▲2,089万円
	支 出	2億7,896万円	▲2,089万円
資本の収支	収 入	2億553万円	6,730万円
	支 出	2億5,638万円	6,170万円



令和5年度 予算成立

一般会計

6%) **99億**
1,000万円

対前年度比

6.4%
增

+5億9,700万円

新規事業

五十崎プール解体整地工事	1,540万円
EV車充電スタンド設置工事	25万円
愛媛県議会議員選挙費	1,008万円
ねんりんピック愛媛のえひめ2023(令和5年10月28日～31日開催)	1,719万円
あぐり亭改修工事	1,049万円
からり屋外ウッドデッキ改修工事	498万円
小田深山溪谷施設整備基本計画委託	249万円
道路台帳調書補正業務委託	1,061万円

道路台帳とは

路線名、路線の起終点、車道等の幅員、道路区域線等の情報が記載されており、普通交付税の算定の指標にもなる。内子町では2年に1度更新している。

CHECK!

● 小型動力ポンプ及び積載車購入費(小田分団第4部)	1,093万円
● 田渡分団第2部詰所新築工事	2,310万円
● 内子高等学校小田分校第5小田寮リース料	6,388万円
● 内子中武道場改修工事	977万円
● 五十崎小学校プール改修工事	5,983万円
● 柿原自治会館新築工事	1億1,308万円
● 立石自治会館新築工事設計業務委託	465万円

令和５年度当初予算は、内子町総合計画後期計画に掲げた重点施策「ミライ・プラン」の着実な進展を図るとともに、社会の動向や行政ニーズの変化を的確に捉え、新たな政策課題に積極的に取り組むこと。また、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた中で、町民生活を守り、地域経済の回復を図ることを基本方針とし、人口減少対策や農林業及び商工業の担い手確保、防災対策、生活環境整備に積極的に取り組むための予算となっている。

宜野座村親善訪問交流事業
(交流50周年)

大型提示装置購入 (電子黒板)

**町道三畝町峠の峰線
防災対策事業**
(内子町斎場藤華苑付近)

273万円

1,152万円

5,000万円



あぐり亭の有効活用

問 予算の確保ができていないのであれば枠内で出生数の減少に合わせ単価を上げるなど、支援充実を図れないか。

答 副町長 子育て応援事業も長くなり制度の見直しの時期とも考えられるので検討したい。

民生費

問 解体後の利用計画はできているのか。

答 総務課 まだ決まっていな。地元から詳細に意見を聞き、活用計画を作成する。



本庁横のプール

総務費

五十崎プール解体工事

令和5年度内子町一般会計予算

農林水産業費

あぐり亭改修工事

問 現在、営業をやめて使っていないと思うが、今後どういことに利用するために改修をするのか。

答 農村支援センター

地域の野菜、フルーツなどを提供し、なおかつ地域の人が雨風を気にせず、休憩できる憩いの場したい。



あぐり亭の現況

衛生費

町指定ゴミ袋

問 原材料の単価が上がったとのことだがゴミ袋の販売料金も値上げするの。

答 環境政策室

現在のところ、仕入れ単価の値上がりによる販売価格の値上げの予定はない。

商工費

観光協会育成補助

問 成果があれば育成事業としては終了するという位置づけだと考えるが、育成終了を何年くらいと想定しているのか。

答 町並・地域振興課

協会自体の収益はほとんどない状態なので、ある程度独り立ちできるまでの支援を想定している。

教育費

地域づくり事業

問 自主防災組織の事業を取り込み連携することだが、その内容は。

答 自治・学習課

総務課で主管していた自主防災組織への補助事業を令和5年度から地域づくり事業に取り込んだもので、すでに7つの事業の要望が出ている。

令和5年度内子町介護保険事業特別会計予算

問 高齢化が進むと、介護度も上がり、施設入居者も増えると思われるが、施設不足になるのでは。

答 保健福祉課

高齢者の人口はすでに減少傾向にある。入居者も減少傾向で高齢化率は高くなるが施設不足にはならない。

委員会での採決の結果は、
原案のとおり

可決

水道料金は値上げなし

総務費

婚活イベント減額

問 今後の開催の見直し及び課題点は。

答 総務課

婚活イベントを実施する団体への補助であるが、4年度支援実施はなかった。(町独自開催1回)

町内での開催では町在住者の参加者は少なく、町外でのイベントにおいては町在住者が多く参加する傾向があり、各関係団体や大洲市との連携強化を進めていく。

集会所建設補助金減額

問 新築事業にも適応できるのか。

答 総務課

補助金は、すべて修繕にかかる費用となっている。

民生費

コロナワクチンの副反応に

ついて、町の状況把握はできているか。厚生労働省は1900件近く副反応として把握し、因果関係は1件も認められていないと主張しているが、遺族会等が国を相手に訴訟を起こすような動きもあるようだ。

答 保健福祉課

副反応をどのあたりまで言うのか難しいところがある。医者、完全副反応なので救済制度の申請を、となれば書類が町の方になってくる。しかし、町には現在のところ申請はない。

農林水産業費

自伐林家支援事業補助、里山林整備事業補助減額

問 要因は何か、また、それぞれの金額は。

答 農林振興課

自伐林家支援事業は、9月補正で500万円計上し、その内400万円減額している。大型機械などの購入者が少なくチェーンソー

商工費

小田深山遊歩道工事請負費377万3000円の増額

問 豪雪の際に被害が拡大して、さらに工事費がかさんだのか。

答 小田支所

今回の豪雪が原因ではない。経年的にこいつった傷みが発生しているためである。



遊歩道の現況

令和4年度内子町内子高等学校小田分校寄宿舎特別会計補正予算(第1号)

問 寮生以外の生徒への給食提供はその後のようになっているか。

答 小田支所

要望があれば給食として提供できると伝えている。しかし、受け入れ体制の保冷庫の整備に関して検討させてほしいとのこと、今のところは動いてない。

令和4年度内子町水道事業会計補正予算(第3号)

問 今の物価高が料金に影響するか。

答 上下水道対策班

令和5・6年で経営戦略及び料金の見直しを行うので2年間は値上げはない。

委員会での採決の結果は、
原案のとおり

可決

令和5年度内子町国民健康保険事業特別会計予算

問 4年度の特設検診率は下がっているが、事業費が昨年より多く計上されている理由は。

答 住民課

コロナの影響で受診率は下がってきているが、さまざまな対策をとって受診率を上げたことから昨年実績より増額した。

出産育児一時金50万円に

大切な個人情報情報は法律で守る

総務文教常任委員会

内子町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定、内子町個人情報保護審議会条例の制定、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い関係条例の整備をする。

問 個人情報保護法の改正に伴う条例の整備ということだが、大きな変更点は何が。

答 総務課 大きな変更点はないが、開示請求の決定期限など、特に情報の請求人に不利益にならないようにするなど、細かな部分を改正する。

問 この法律によって、地域づくり、地域の活性化に影響が出たり、各課で個人情報の種類も違ふと思うが、各課の連携 共有をどうしているか。

答 総務課 個人情報の種類は、担当課によりシステム化されており、それを扱う職員というのは権限がある担当者のみで、その大元のルール等は総務課で定めている。特定個人情報 マイナンバー関係については管理の徹底を図っている。

内子町八日市駐車場条例の制定について

鶯団地入口付近に新たにできる駐車場整備に伴い、本条例を制定する。

問 一区画、月額料金4千円の設定根拠は。

答 町並・地域振興課 地域内及び近隣の駐車場の料金水準に合わせた。

内子町債権管理条例の制定について

町の債権管理の事務処理方法について、統一的な処理基準を定め、円滑な行財政を行うために本条例を制定する。

問 私債権には連帯保証人がついていないと思うが、連帯保証人も含んでいるのか。

答 税務課 条文には明記していないが、連帯保証人も債務者に含まれる。

内子町移住体験交流施設「二宮邸」の指定管理者の指定について

問 大きな修繕などの費用について、どのような契約を想定しているのか。

答 小田支所 施設自体、収益性の高いものではなく、また古い建物なので、修繕も頻繁にあることも考えており、5万円以上の修繕は町が負担することを想定。



小田地区の新たな観光資源「二宮邸」

委員会での採決の結果は、原案のとおり

可決

産業建設厚生常任委員会

内子町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定について

問 全国的にこういう条例が制定されており、環境や防災に伴う町独自の条例を作るのか。

答 環境政策室 全国各地の自治体で取り組んでいるところが多い。県内でもすでに5市町が作成している。今回、内子町は、独自の内容のものを定める。



内子町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第23号）の施行に伴い、内子町国民健康保険条例の一部を改正する。

問 出産育児一時金を8万円上げるとのことだが、実際に出産にかかる費用はどの程度なのか。

答 住民課 国が全国調査をしたところ50万円を超えている県もある。年々上昇していることなどを勘案すると、50万程度は必要と国の審議会で決定した。

内子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の公布に伴い、内子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する。

問 家庭的保育事業等に該当する施設は町内にあるのか。

答 こども支援課 現在、町内にはない。

内子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、内子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する。

問 安全計画の策定等の義務化と、業務継続計画の努力義務化とあるが、今後各施設で計画を策定するのか。

答 こども支援課 努力義務だが、もちろんあったほうが良い。各児童館において今、計画策定に取り組んでいる。



委員会での採決の結果は、原案のとおり

可決

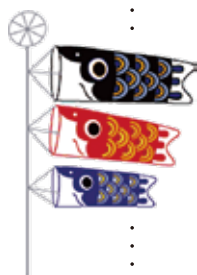
町政を問う！

内子町ホームページ
「議会事務局」



【質問通告書内容】

森永 和夫 議員	11 ページ
◎どうする人口減少対策 子育て支援 移住者を増やす 町民ファーストのまちづくり	
関根 律之 議員	12 ページ
◎心のバリアフリー実現に向けて ◎障がいのある子どもへの支援 ◎「子ども食堂」への支援	
城戸 司 議員	13 ページ
◎人口減少対策について	
塩川まゆみ 議員	14 ページ
◎こども関連 ◎学校における働き方改革について ◎過去の一般質問のその後について	
向井 一富 議員	15 ページ
◎昨年末の大雪の除雪事業と雪害について ◎中学生議会について ◎こども家庭庁と子ども基本法について ◎郵便局と連携しての住民サービスについて	
久保 美博 議員	16 ページ
◎带状疱疹ワクチン接種費用の助成について ◎デジタル化推進の取り組みについて	
下野 安彦 議員	17 ページ
◎当町における国民保護計画の現状と在り方について ◎コロナ禍での運動不足による影響について	



どうする人口減少対策



森永 和夫 議員

【どうする小野植町長】

問 令和5年度予算案に人口減少に歯止めをかけるための具体的かつ有効な対策は盛り込まれているのか。

答 町長

18歳以下の児童に対する医療費の無料化、出生時に子育て応援券の配布事業に加え、放課後児童クラブ運営費や新川児童公園の改修費などを計上している。

問 令和4年度の出生数は45人とこれまでになく減少している。安心して子どもを産み育てるための支援が必要と考えるが。

答 町長

子育て世帯への支援・応援も大切と認識している。公園の整備、給付金も含め考えている。

【子育て支援】

問 内子町の財政状況は給食費の無償化ができないほど厳しいのか。町民が納得いく説明を。

答 町長

本庁の財政は、全てにおいて問題なく健全と言える。今後において経常経費が増加すれば、財政が硬直し、新たな政策に向ける財源が乏しい状態に陥ることが考えられる。給食費を無償化することは子育て支援の一つではあるが、現時点で実施することは考えていない。

【移住者を増やす】

問 全国の20から50歳を対象にした調査で、60%が地方移住に興味があると答えた。テレワーク・サテライトオフィスなどへの取り組みは。

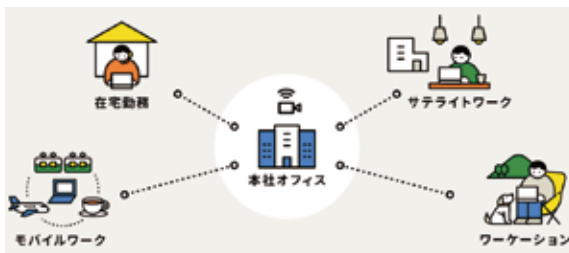
答 町長

愛媛県全体で取り組んでおり、南予サインが拠点になっている。内子でもそのような施設を準備している。

問 これまでの移住コーディネーターの実績は。

答 総務課長

移住相談が22件、町内案内が24件、空き家活用相談が6件、移住された方2世帯3名である。



【町民ファーストのまちづくり】

問 政策づくりに当たり、若者や女性、子育て世代、高齢者の声を聴く仕組みはあるのか。

答 副町長

町民の声を聴くための統一したシステムや仕組みはない。町民ファーストのまちづくりを進めるうえで日頃からアンテナを張り巡らし耳に痛い発言にも真摯に向き合うことが必要と思っている。今後も、政策や課題など事例別に関係者から聞き取る

【町民にはでないの?】

問 移住者が住宅を新築する場合、最大で150万円の移住者住宅取得補助事業があるが、町民には適用されないのは町民ファーストのまちづくりとは違うのでは。

答 町長

移住・定住促進を目的としており、経済効果をもたらし、地域活性化に寄与する。

問 移住者住宅取得補助事業では建設会社への言及がないが、地元の工務店・大工へ発注するという条件を付けるべきでは。

答 町長

移住者と町内業者との接点がなく、業者選定が困難で制度を利用しないことが想定されるため町内建築事業者を指定しなかった。

【質問を終えて】

町民ファーストのまちづくりに人口減少対策の答えがあると考える。これまでとは違う思い切った対策が必要。町長には、しっかりとこの問題に向き合い、具体的かつ有効な対策を期待する。

など直接政策立案に関わっていただくよう努めていく。

当記事では「一般質問」の質疑内容について、誌面スペースの都合上一部抜粋となっています。各議員の質問項目については《質問通告書の内容》のとおりです。
議会での質問並びに答弁の全文を知りたい方は、下記内子町ホームページ「内子町議会」〔会議録〕のページをご覧ください。
※会議録のホームページ掲載は「議会だよりうちこ」発行から約2ヶ月後となります。ご了承ください。

<https://www.town.uchiko.ehime.jp/soshiki/16/>

心のバリアフリー、子ども食堂は



関根 律之 議員

答 学校教育課長
現在も、内容によっては特別支援学級と通常学級の子どもたちと一緒に授業を受けている。それぞれの特性を理解しあう場は大切だと感じているので、ご意見は学校等とも相談し、検討したい。

「障がいへの理解促進を」

問 障がいのある子どもと障がいのない子どもが触れ合い、共に活動学習するために、愛媛県特別支援学校が実施しているふれあい親善大使派遣事業について、町内小中学校の実状況は。

答 学校教育課長

対象は、申し出のあった特別支援学校の児童生徒が、居住地の小中学校で年に2日程度、学習やスポーツ交流、休み時間などを過ごすもの。令和4年度は中学生2名、小学生1名が活動した。

問 町内の特別支援学級の児童生徒、保護者に趣旨を十分に説明と理解をお願いし、通常学級の子どもたちと交流などはできないか。

答 総務課長

採用に限ってのやり取りはない。今後の課題として、採用後も含めて

障がいの種類・程度に応じた配慮や、勤務時間等の設定などにも注意して取り組んでいきたい。

問 障がいの者の雇用が、職場内の「心のバリアフリー」にどのように寄与しているか。

答 総務課長

職員相互で障がいについての状況共有を行い、サポート体制の整備や人権学習会等を通じた障がいの理解促進など、心のバリアフリーの実現を図っていききたい。

「子ども地域食堂への支援は」

問 2021年6月にオープンし、天理教内子分教会で月に1度、有志で子どもや地域の方々に低額で弁当を提供する活動を行っている「うちこキッチン」。この春には、コロナ禍ではできなかった、温かい食事をその場で提供することも検討している。子どもの貧困対策や高齢者等の見守りへの支援として、町が連携や支援はできないか。

答 保健福祉課長

町で障がい福祉サービスを利用している子どもは28名。現在、町内で放課後等デイサービスを行っている事業所はなく、近隣の市町に受け入れをお願いしている。平日は事業所の送迎があるが、長期休暇等では、家族などの送迎が必要な状況。利用家族などから、町内でのサービスを求める声がある。

現在、放課後等デイサービス開設に意欲のある法人が、町内での整備を計画している。町内でのサービス提供に向け、町としても事業者等の支援を行っていききたい。



月に1度の子ども地域食堂

答 子ども支援課長

子どもの貧困対策と地域の交流拠点という活動の中で、気になる子どもがいた場合に情報をいただくなど、子どもの見守りについての連携や定期的な情報交換などを行いながら、連携を図っていききたい。

「障がい児への福祉サービスは」

問 就学年齢の障がい児等が対象の、放課後や夏休み等での居場所や支援を行う「放課後等デイサービス施設」の整備は。

答 保健福祉課長

町で障がい福祉サービスを利用している子どもは28名。現在、町内で放課後等デイサービスを行っている事業所はなく、近隣の市町に受け入れをお願いしている。平日は事業所の送迎があるが、長期休暇等では、家族などの送迎が必要な状況。利用家族などから、町内でのサービスを求める声がある。

現在、放課後等デイサービス開設に意欲のある法人が、町内での整備を計画している。町内でのサービス提供に向け、町としても事業者等の支援を行っていききたい。

人口減少を食い止め、町に活力を！



城戸 司 議員

「内子の良さをアピールしたい」

問 町長の公約に「人口減少や少子高齢化を食い止めるために重点的に取り組む」とあるが。

答 町長

まずは産業を元気にし、しっかりと稼いでいただくことが大切である。そのための応援を行政はしっかりとやり、所得をきっちり上げていただく。それともう一つは、住み続けられるということ。私たちの身の回りの環境を良くしていかないとけない。子育て支援に関して言えば、高校生までの医療費の無料化、子育て世代が非常に熱望している公園の整備、幼稚園の受け入れの問題、いろんなことが非常に大事な政策であるのでしっかりとやっていきたい。



問 若者の転出を抑えることや、帰ってきたいと思えるまちづくりをすることが人口減少対策にもつながるのではないかと。若者がどのように考えているかということにヒントが隠されているのではないかと思うが、若者の意見を聞き、取り入れているか。

答 町長

近年で若い方の意見を聞いた事例として、令和2年の第2期内子町総合計画後期計画策定時に学校でワークショップを開催し、中学生や高校生から意見を聞いたほか、幅広い年齢層に町民アンケートを実施した。また、子育てに関しては、令和元年度に策定した第2期子ども子育て支援事業計画で、未就学児童や小学生のいる世帯の保護者に対し、利用している保育事業や、子どもの遊び

問 町長として、2年間の人口減少対策に対する評価と残り2年の課題はあるか。

答 町長

人口減少は地域経済が縮小して活力が失われるだけではなく、社会保障や地域コミュニティの崩壊など、町に関わる極めて重要な問題である。そのため、人口減少・少子高齢化対策を公約に掲げ、重点的に取り組んできた。

子育て支援としては、子ども医療

費の無料化を高校生まで拡大し、保護者の経済的負担の軽減。また、育児のサポートでは、産後ケア事業の実施や、内子幼稚園での預かり保育、放課後児童クラブの整備。移住・定住では移住者住宅取得事業の創設。移住者住宅改修支援事業の拡充を行うとともに、愛媛県と連携し、南予子育て移住促進協議会への参画や、移住コーディネーターを配置。農業振興の分野では、担い手確保するための親元就農や、林業就業支援事業の創設。創業・起業、空き店舗の活用を進めるため、「はじめる・つなぐ商工活性化支援事業」に取り組んでいる。

しかし、これらの取り組みは今年度から開始した事業が多く、まだ十分な成果は得られていない。想定を超える少子化や転出が続いており、人口減少のスピードに対して、対策が追いついていないのが現状である。このため、さらに踏み込んだ対策が必要であり、新たな施策を検討するとともに、愛媛県が次年度から実施する「愛媛人口減少対策総合交付金」を活用しながら、オール愛媛で人口減少対策に取り組んでいきたい。

まだ2年ということなので、作った制度も上手く周知が図られていない面もある。そういったことも踏まえ、しっかりと周知していきながら、それが実を結ぶようにやっていきたい。

学校の先生にもゆとりある生活を



塩川 まゆみ 議員

【子ども関連】

問 本年4月創設の「こども家庭庁」の掲げる「こどもまんなか社会」について町長の考えは。

答 町長

常に子どもにとって最も良いことは何かを考えるものだ認識している。公約の子育て支援策として、18歳以下の子ども医療費無料化や公園整備、放課後児童クラブ建設などに取り組んできた。引き続き、内子町の宝である子どものために、こども家庭庁の動きを注視しながら町の施策に取り組んでいく。

問 こども家庭庁は縦割り行政の弊害を解消・是正するために作られ、その所掌業務は内子町ではこども支

援課や発達支援センター、学校教育課、保健福祉課等にまたがっている。現体制での業務分担は。また、今後組織再編の可能性は。

答 副町長

本年度は現状の体制の中で国などの動向を注視しながら関係部署間で協議を進める。今後は関係機関や民間団体とのより一層の連携が必要。こども支援課が中心となって連携体制を築く方法が望ましいと現時点では考えている。

問 「内子町子ども読書活動推進計画」について。図書情報館の司書配置状況、学校司書及び司書教諭の配置状況は。

答 学校教育課長

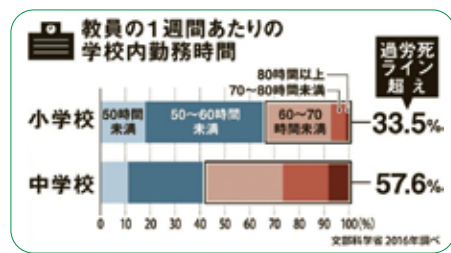
令和6年度から4次計画が施行予定。学校図書室の現況は学校によって異なるが図書情報館と連携をはかりながらブックトーク事業（国語・生活社会科学関連書籍の貸出）等を実施、読書推進に取り組んでいる。図書情報館には司書3名、小学校3校、中学校1校に4名の司書教諭が配置されている。学校司書は配置していない。

【学校の働き方改革】

問 教員の長時間労働が問題になっており、文科省の調査でもいわゆる「過労死ライン（60時間）」を超えて働く教員が全国調査では、小学校で33・5%、中学校で57・6%となっている。内子町教員の現状は。

答 学校教育課長

45時間以内にするようにとの指導がある。45時間以下の教員が小中合わせて53・5%、45時間以上80時間未満が33・2%、80時間から100時間未満が7・7%、100時間超えが5・5%。



問 教職員に心身のゆとりがなければ充実した教育活動ができず子どもたちの不利益になる。改善に向けての取り組みは。

深刻な人手不足、町民総出で



向井 一富 議員

【昨年末の大雪の除雪事業と雪害】

問 除雪に関わった建設業者は何社か。また、倒木処理や除雪に費やした日数、費用はいくらかかったか。

答 建設デザイン課長

町道や町が管理する農林道に関わった町内業者は14業者で、除雪に要した日数は32日、1社平均2・3日である。除雪費用は1617万円。倒木処理においては、日数が15日で、1社平均1・4日、要した費用は611万円である。

問 各自治会などと除雪等に関する協定を結んで、早期に通行可能とする制度ができないか。

答 町長
不測の事態が発生した場合には、いち早く復旧を図るため、一般住民の皆様のご協力や、町内にある重機の有効活用は極めて重要である。その対応については早い段階で要綱を作り対応したい。

問 農業施設、森林、水道等の被害金額は、その被害への支援策は。

答 農林振興課長

農業施設37件、被害金額は7926万円である。施設の復旧に対する支援のため、農林業施設整備事業として、令和5年度の当初予算に計上している。森林の被害は、山林所有者3名から森林組合に対し森林保険の申請が出ている。被害面積は0・61ヘクタールとなっている。水道被害はない。

【中学生議会】

問 中学生から政治、地域づくりに関心を持ってもらうため、中学生議会が実施できないか。

答 教育長
内子町の未来を担う児童生徒が議会制民主主義について、実際に議会において質問や提案を行体験すること、理解を深め政治への関心を高め、さらには、内子町の将来について主体的に考えることができるなど、教育的効果は十分にあるものの技術的には課題が多くある。議会、教育委員会、学校の3者すり合わせが必要であり、議会において子ども議会を実施する、意義や方法についてご協議・ご確認をいただき、その結果を踏まえて進め方の相談をしたい。

【こども家庭庁とこども基本法】

問 こども家庭庁が新しく設置されるが、その全体像は。また、同時に子ども基本法も制定されるがその内容は。

答 こども支援課長

こども家庭庁の全体像は、こども家庭庁長官をトップに、長官官房、こども生育局、こども支援局の1官房2局体制となり、長官官房は、全体の取りまとめ画立案総合調整部門とし、こども生育局では、こどもの育ちをサポートする。こども支援局

答 教育長

教育委員会としてもこのままでよいとは考えていない。ICTの活用や外部人材の導入、部活動の地域移行、コミュニケーション導入等で教職員の負担を軽減していきたい。根本には教職員不足の問題がある。

問 ICTを活用した公務効率化について。欠席・遅刻連絡や学校からの日常的なお便り等のデジタル化の見通しは。

答 総務課長

令和5年度中にシステム構築、令和6年4月から稼働予定。

【過去の一般質問のその後】

- ①保育園の入園基準の見直し（3年6月議会）↓×
 - ②保育士確保の具体的な取り組み（3年6月）↓△
 - ③外国籍の住民支援及び国際交流（3年9月）↓○
 - ④町内の主要観光施設や町並み地域、内子商店街のバリアフリー化の現状及び改善計画（3年12月）↓△
 - ⑤日本版持続可能な観光ガイドライン（JUSTS・D）の活用（4年3月）↓△
 - ⑥同性パートナーシップ制度導入（4年12月）↓△
- ※○△×は、副町長答弁に基づく塩川議員独自の評価

では、特に支援が必要なこどもをサポートする部局が設置をされている。こども基本法は、こどもの権利が守られ、健やかに成長して幸せな生活を送ることができる社会であるために、基本的な考え方、国の責務等を明確にして、こども施策を総合的に推進することを目的として、こどもの権利を包括的に定め、国の基本方針を示すもの。

【郵便局と連携しての住民サービス】

問 郵便局と自治体が連携して独居老人の見守り、不法投棄、道路の破損個所の発見通報、災害備蓄品の保管などの取り組みは。

答 総務課長

すでにこれまで、内子郵便局を代表局として、内子町見守りネットワークに関する協定及び、災害発生時における内子町と内子町内等郵便局の協力に関する協定などを結んでいるが、これらの協定は平成27年に結ばれたもので、現状を踏まえて、再度、郵便局と協議を重ね協力体制を整えていきたい。



郵便局と連携しての見守りネット

带状疱疹ワクチン接種に助成を



久保 美博 議員

〔带状疱疹ワクチン接種費用の助成〕

問 ワクチン接種は、発症を抑え、後遺症を残さない唯一の方法であるが、接種費は高額である。町民の経済的負担の軽減を図るよう助成制度を創設する考えはないか。

答 保健福祉課課付課長

現時点では、助成制度の創設は考えていない。

問 町民が安全で安心して生活ができることを考えると制度化が望ましいが、町長の考えは。

答 町長

国も定期接種化を検討中であり、検討結果を見て、町で支援できることがあるのか、ないのか、国の動向を見ていきたいと考えている。

〔デジタル化推進の取り組み〕

問 国は「デジタル田園都市国家構想」を創設した。町は、このデジタル化推進をどのような構想で進めていくのか。

答 総務課長

現在デジタル化に特化した構想や計画は策定していないが、総合計画をはじめ、本構想や自治体DX推進計画、県デジタル総合戦略などに基づき、デジタル化の推進を図っており、その実現に向けデジタルインフラの整備や、マイナンバーカードの普及促進といったデジタル基盤の整備、さらには誰一人取り残されないための取り組みなど、基礎的条件の整備を喫緊の課題と位置づけ取り組んでいる。

問 デジタル人材の育成には時間がかかるが、人材の確保・育成をどう考えているのか。

答 総務課長

人材の育成、とりわけ専門的な知識や経験を要する人的資源の養成には相当の時間を要するものと考えている。愛媛県との人事交流として、町職員を愛媛県デジタル戦略局デジ

タルソフト推進課へ1名派遣しており、デジタル技術を活用した地域振興や官民競争、また先進事例等について知識と経験を積んでいるところである。



問 町としてデジタル化に向けた体制を整えるために、専門的なことで携わっている職員は何人いるのか。

答 総務課長

総務課危機管理班の中にデジタル推進係を設けて係長1名配置している。

問 事業に対する人員が1名でなく、班の体制で2人、3人に増やすとか、デジタル化推進における専門的な部署を作る考えはないか。

答 副町長

デジタル推進係1名で担っている部分を、複数の職員で担えるように体制を整えていきたいと考えている。

問 行政の手続きを効率化する取り組みの第一歩として「書かない窓口」に取り組む考えはないか。

答 住民課長

「書かない窓口」を含め、行政サービス・窓口サービスの在り方について検討を重ね、利便性の向上や待ち時間の削減により、町民の皆様にとってより良い窓口を検討し、取り組みたいと考えている。

問 引越に伴う転出・転入の手続きをマイナンバーカードと個人向けサイト「マイナポータル」を活用し簡略化する取り組みが全国で始まったが、窓口に出向く手間が2回から1回になり全ての手続きが完了するのか。

答 住民課長

全ての手続きが、このマイナポータルによる転出届で完了することにはなっていない。

問 コロナ禍による健康寿命への影響はあったか。また、高齢者の孤立等の問題は起きてないか。

答 保健福祉課長

国保連合会の医療介護のデータを基にしたKDBシステムにおいて、南予、大洲喜多園域での平均では、平成30年度と令和3年度を比較したが、大きな変化は見られなかった。高齢者のコロナ禍による孤立は起きてない。

問 3月13日以降の指定管理施設でのマスク着用義務はどうなるか。

答 保健福祉課長

マスク着用は個人の判断にゆだねるために、施設側としてはマスク着用をお願いは行わないことで統一する考えである。

武力攻撃から町民をどうやって守るの？



下野 安彦 議員

〔国民保護計画〕

問 北朝鮮のミサイルが落下しないとは言いい切れない。武力攻撃事態及び緊急対象事態が発生した時の町民の避難はどうするのか。国民保護計画の現状とあり方は。

答 町長

現状に即した計画とするため改定作業を行っている。武力攻撃事態等が発生した場合には対策本部の設置や関係機関との連携、警報の伝達及び避難誘導を行うと同時に、救護や暗記情報の収集や提供等を行う。

問 有事が起きたらシェルターの無い内子では、町民をどこに避難させるのか。



私ならトンネルの中に逃げます

答 町長 私たちにできることは限られている。まずはできるだけ硬い建物の中に避難してもらう。

問 日米間の安全保障とか防衛の体制の中で抑止力が働いて戦争は起きないと思うが、この抑止力についてどう考えているか。

答 町長

一定の抑止力があると理解している。

〔コロナ禍での運動不足による影響〕

問 コロナ禍での行動制限等により児童生徒や園児の運動不足があると思うが、コロナ禍前との体力の差に対する調査はされたか。運動不足にならない対策は行われているか。

答 学校教育課長

小学5年生と中学2年生については、全国体力テストとして実施している。小5男子は全国平均との比較において下回ったが、それ以外はわずかに上回っていた。愛媛県内では、中2の男子を除いて低下しており、長引くコロナ禍の影響により運動時間を確保するのが難しかったことも要因のひとつと考えられる。

コロナ禍でも身体接触を伴わない運動、またITスタジアムの活用など、工夫しながら取り組んでいる。また幼稚園においては鉄棒などの固定遊具、フラフープなどの用具、その他、野外での集団遊びなど、心身の発達にも効果的な運動・遊びを工夫して取り入れ、運動不足解消に努めている。



屋外での遊びが少なくなったのでは？

視察研修

産業建設厚生常任委員会

陸上養殖 視察研修報告

1月26日、茨城県河内町にあるキャビアフィッシュカンパニー(株式会社トキタ)にて、陸上養殖を視察した。

塩分濃度が高く、生活にも農業にも使えないとされていた未利用の地下水資源と廃校となった施設を活用し、地域活性化の新たな取り組みとして始めた。



チョウザメ・トラフグの養殖

廃校施設を使つてのチョウザメの養殖は、町から提案があり、敷地や施設は無償貸与。本業が建設業であったため多少のノウハウがあり、教室や屋外に設置した設備を安く作って取り掛かれるのは自分しかないということを手を上げた。チョウザメからキャビアを採取するのは7年と時間がかかることから、他の収入が無ければ参入は難しい。3年でオスとメスの区別がつくので、オスは食用として出荷し、メスはキャビアを取って身も出荷するが、それでは収入までの期間が長いので、トラフグの養殖も始めた。海上養殖では出荷まで2年かかるが、陸上養殖では出荷まで1年で成長するそうである。

また、養殖の際に出る老廃物を肥料としてレタスや空心菜等の水耕栽培をし、循環型の事業に取り組んでいる。陸上養殖と水耕栽培を合わせて行うアクアポニックスは循環型で資材も減らすことができ、環境にも配慮できるのでSDGsにつながる。

内子町の廃校跡地や未利用施設を有効に活用し、新たな産業を取り入れ、雇用創出をするためにも、官民が今まで以上に柔軟な発想をする必要があるのではないかと。

議会運営委員会

取手市議会 視察研修報告

1月25日、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革ランキングで2年連続で日本一となった取手市議会を視察した。

先進的事例は次のとおり

- ①コロナ渦中・災害時・病気等で、議会に出席できない場合にICT技術を使いオンラインで委員会出席を可能にした。
- ②ICTの技術を使った事務局等の作業の省力化
- ③市民との意見交換会もオンラインとリアルハイブリッドで実施
- ④議会運営のスピード感を持った取り組み
- ⑤市民サービスの向上等の取り組み

市民の声をしっかりと吸い上げ、執行部に提言をしていく仕組みが構築されていた。

議会広報常任委員会

「広報うちこ」制作・編集研修報告

3月6日、全国広報コンクールで受賞歴のある「広報うちこ」を制作する総務課広報聴係の兵頭裕

次係長より、住民目線の広報誌の作法を学んだ。

広報誌の読者である住民は、年齢や興味の幅もさまざまであり、多くは無関心。読者の期待に応え満足してもらうためには、見た目のインパクトや感覚的表現を使うなどアプローチ方法を工夫することが必要。

読みやすさのために、使用する字体やレイアウトを統一し、そろえる・あける・余白を意識することも大事だ。加えて、写真技術や、平易な文章表現などの「作法」を実践することで、読んでいただける議会広報誌をめざしたい。



兵頭係長より説明を受ける議会広報常任委員

▼各委員会報告の詳細は、内子町ホームページをご覧ください。



傍聴席から

第130回定例議会を傍聴

内子町平岡 宮部 哲郎

傍聴にあたり、2つの視点を念頭に傍聴に臨みました。1つは、私達の日頃の活動である行政相談のスキルアップに繋げること。もう1つは、他の傍聴者の町政に対する期待や関心度を体現することでした。

議事は、厳粛かつ緊張感漂う雰囲気の中に淡々と進行了しました。議員各位の質問・理事者の答弁、いずれも熟慮されたものと感じ取ることができました。一連の進行は、両者の真剣さがひしひしと伝わり、テレビ視聴では味わうことのできないものでした。

一方、傍聴席においては、議場を直視し答弁に頷く者、熱心にペンを走らせる者あり、実に真剣にそのもの。休憩時には、同席者の活動や議会への思いを聞くこともできました。

議会傍聴は、私にとって有意義なものであったと同時に、当初の目的達成に十分値するものでした。限られた紙面、十分思いを述べるには至りませんでしたが、傍聴記とします。



議会の 主な活動



- | | |
|-----|--|
| 17日 | 産業建設厚生常任委員会・全員協議会
議会運営委員会・議会改革特別委員会 |
| 19日 | 内子町消防出初式 |
| 22日 | 内子町議会臨時会・議会運営委員会 |



- | | |
|--------|-------------------------|
| 3日 | 全員協議会・議会広報常任委員会 |
| 3日～17日 | 内子町議会3月定例会 |
| 7日 | 総務文教常任委員会・産業建設厚生常任委員会 |
| 8日～10日 | 予算決算常任委員会 |
| 10日 | 全員協議会 |
| 16日 | 愛媛県過疎地域協議会総会(松山市)〈議長〉 |
| 18日 | 愛媛県町村議会議長会定期総会(松山市)〈議長〉 |
| 27日 | 愛媛県市町振興協会評議員会(松山市)〈議長〉 |
| 29日 | 議会広報常任委員会 |



- | | |
|-----|--------------------|
| 7日 | 全員協議会・議会運営委員会 |
| 12日 | 鬼北町議会行政視察 |
| 13日 | 議会広報常任委員会・内子町議会臨時会 |
| 21日 | 議会運営委員会・全員協議会 |
| 28日 | 内子町議会臨時会 |

才野俊夫議員が、令和5年3月31日をもって、議員辞職されました。
5期18年町政の発展に貢献されました。大変お疲れ様でした。

お詫びと訂正

令和5年2月発行(第44号)15ページの中に誤りがありました。
正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。
(誤)福岡 潤さん (正)福岡 淳さん

新 有権者の声

有権者としての心構え

内子高等学校小田分校 3年 城戸 花



私は次の誕生日を迎えると18歳となり、有権者になります。今までは、政治や選挙に対する関心が薄く、知識も少ない状態でした。両親が私に政治の話を振ってきて「興味がない」と突っぱねていました。しかし、高校の授業で選挙について学んでいくうちに、少しずつ関心を持つようになりました。そこで私は、テレビやインターネットを通して情報を収集し、少しずつ知識を増やしていくことに努めました。

学習や情報収集を通して私は正しい有権者としての心構えを考えるようになりました。正しい有権者としての心構えの意見として圧倒的に多かったのは、選挙に積極的に参加することでした。私も知識が少ないながらも、そのことだけは理解していました。現在、社会的に問題となっていることは若者の政治への関心の低さです。選挙は自分たちの意見を政治に反映することができる数少ない機会です。よく分からないから投票しないという考えでは、きっと社会は良くなりません。今の社会をよりよくするためには、投票の機会を見逃してはいけなと実感しました。今後私たち若者は、政治や選挙に関心を持ち、学習を通して正しい知識を身に付けるとともに、これからの社会を創る者としての自覚を持つことが重要だと考えます。

【議会だより】町民のみなさんより貴重なご意見が届いています。

一般質問はケーブルテレビで拝見します。コロナ禍が収束したら、直に聞きたいと思っています。(70代女性)



コロナ禍では議場での傍聴自粛をお願いしていましたが、現在は席の間隔を空けて傍聴いただくことができます。また、役場本庁・内子分庁・小田支所の各ロビーに設置したモニターで、定例議会のようにご覧いただけます。

議会広報常任委員会

ピンクと青に色分けされて、すごく読みやすく、とっつき良かったです。たどビレッジのこととか知らなかったです。先生と生徒ということも楽しく読めました。(60代女性)



住民のみなさんにわかりやすい、親しみがもてる議会だよりをめざして毎回編集作業に取り組んできました。現在の委員での制作は今回で最後になります。この2年間、読んでいただきありがとうございました。

議会広報常任委員会

募 集 中

「議会」「議会だよりうちこ」にご意見をお寄せください。また、「議会だよりうちこ」に掲載する季節行事や風景などの写真も募集しています。右記アドレスへ送付してください。

ご利用ください!

【QRコード】

内子町ホームページ「議会事務局」へつながります。



ホームページをリニューアルしましたのでご覧ください。

議会事務局メールアドレス
gikaijimukyoku@town.uchiko.ehime.jp



編集後記

コロナ禍で多くのイベントや大会が中止を余儀なくされ、議員活動も制限される中、町民のみなさまに読みやすく、読んでいただける「議会だより」を目指して、取り組んできた編集委員と事務局、そしてご協力いただいた関係者のみなさまに心よりお礼申し上げます。日本一の「広報うちこ」に負けない「議会だより」を届けられるよう精進して参りますので、ご期待ください。(菊地 幸雄)

【議会広報常任委員会】

委員長／関根 律之
副委員長／下野 安彦
委員／大木 雄
委員／向井 一富
委員／塩川まゆみ
委員／城戸 司

次の定例会は **6月5日(月)** 開会予定です。